

船舶事故調査報告書

平成22年1月21日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	乗組員死亡	
発生日時	不明（平成21年6月19日 08時10分ごろ船長が発見された。）	
発生場所	北海道利尻 ^{りしりちようせんぼうし} 町 仙法志漁港西方沖2海里付近 （概位 北緯45°06.4′ 東経141°09.2′）	
事故調査の経過	平成21年6月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	漁船 第八清喜丸 ^{せいぎ} 、4.99トン HK3-77848（漁船登録番号）、個人所有 11.20m(Lr)×2.43m×0.81m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、昭和52年12月5日 船長 男性 72歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年10月11日 免許証交付日 平成16年8月18日 （平成21年10月4日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）	
損傷	なし	
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、なまこ桁網漁の目的で、平成21年6月19日05時30分ごろ、仙法志漁港を他の僚船10隻とともに出港し、05時55分ごろ同漁港の西方沖2海里付近の漁場に至って操業を始めた。 08時00分ごろ、僚船Aの乗組員が、水中に漁具を投下して漂泊を続ける本船を見て不審に思い、本船に横付けして乗り込んだが、船長の姿が見えなかったため周囲を探したところ、08時10分ごろ、本船付近の水面にうつ伏せで浮いている船長を発見し、操業中の僚船Bなどに無線により救助の応援を求めた。 船長は、僚船Cに収容されて仙法志漁港に搬送され、待機していた救急車で病院に移送され、蘇生措置を施されたが、のち死亡が確認された。 死因は溺死であった。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：平穏、水温 約12℃	
その他の事項	北海道利尻島付近で行われるなまこ桁網漁は、網口に海底からナマコを引き離すための金具やチェーンを取り付けた八尺と呼ばれる漁具を漂泊し	

	<p>た状態で船尾から水中に投下し、しばらくえい網したのち引き揚げてナマコを獲るものであった。</p> <p>船長は、体調に異常はなかった。</p> <p>船長は、作業服及び合羽のズボンを着て長靴を履き、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長の右足には、ロープが絡んだような跡が付いていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>死因は、溺死であった。</p> <p>船長は、漁具を水中に投入する際、漁具のロープが右足に絡まり、漁具とともに落水した可能性があると考えられる。</p> <p>船長の右足に漁具のロープが絡まった状況については、明らかにすることができなかった。</p>
原因	<p>本事故は、仙法志漁港西方沖において、本船がなまこ桁網漁に従事するため漂泊中、船長が漁具を水中に投入する際、漁具のロープが右足に絡まり、漁具とともに落水したため、発生した可能性があると考えられる。</p>	